

就学援助世帯の家庭の負担軽減策を実施へ

学校休業中の 給食費を家庭に支援

日本共産党川口市議団が4月30日に提出した「新型コロナウイルス感染拡大に伴う市の支援充実を求める要望書」の中で、「学校休業に伴う就学援助世帯への学校給食費の取り扱いについて文科省の事務連絡により、要保護・準要保護者への学校給食費相当額を支給するなど、給食停止による家庭の負担軽減策を実施すること。」を求めています。

厚生労働省は、感染症対策による臨時休業期間において要保護者への学校給食費相当額を補助対象経費として計上して差し支えないとしています。これを受け、文部科学省でも就学援助の準要保護世帯についても、給食停止により執行されなかった財源等を活用して昼食費支援を行うなどの自治体の取り組みを紹介しています。



6月市議会の板橋ひろみ議員の一般質問で、改めて準要保護世帯への給食費相当額の支援の実施を求めたところ、市からは「準要保護世帯に対して、今年度の年間給食実施予定回数のうち、未実施となる見込み回数分の給食費相当額と、昨年度3月分の給食費相当額を支給」する旨が答弁されました。板橋ひろみ議員の再質問で、支給時期や方法について聞き、市からは「申請不要で対象者の負担を軽減する、可能な限り速やかに支給できるように対応していく」旨の答弁でした。

感染症拡大による学校休業で、家庭の経済負担が増えているとの声は各地から広がっており、今後も市民の声を届け実現に向け一緒に頑張っていきます。

感染症対応協力医療機関への 支援パッケージ実施へ



新型コロナウイルス感染症への対応に関し、川口市独自の医療機関への補助金を創り、支援していくことが4月21日に発表されていました。この支援パッケージは6月に入り医療機関からの申請受付をはじめます。

【入院体制の整備】

- 陽性患者（疑い患者）入院対応医療機関の確保
感染防止に必要となる設備投資に係る国庫補助金（補助率1/2）の補助裏に対する市補助金（上限1000万円）を支給
- 入院体制の整備に対する補助金
入院に必要な医師及び医療スタッフの体制整備が、当該医療機関の経営に与える影響を緩和するため、入院患者数及び入院患者の症状に応じて日額8～30万円を支給

【外来体制の整備】

- 感染防止に必要となる設備投資への補助
- 外来体制の整備に対する補助金

【協力医療機関が感染し、休業した場合の経営への影響緩和】

入院患者又は外来対応の実績のある医療機関が、当該医療機関の医師または医療スタッフが新型コロナウイルスに感染し、休業した場合については、当該期間中の減収の50%を市で補助する。

川口市は独自の新型コロナウイルス感染症対応協力医療機関補助金4億4625万円の予算を4月30日に専決処分し、6月議会に承認を求める議案が提案されています。

